

**白井市総合計画審議会委員委嘱状交付式
及び平成26年度第1回審議会
＜議事概要＞**

日 時：平成26年8月19日（火） 午前10時～正午

場 所：白井市役所 3階会議室2

出席者：【委員】

市川温子委員、平川正之委員、山岸秀之委員、小林信章委員、山崎康夫委員、
高尾公矢委員、助友裕子委員、辻川 毅委員、遠藤 薫委員、関谷 昇委員、
竹内正一委員、松本千代子委員、林 榮造委員、亀川 香委員 14名

[欠席者]…山口善弘委員 1名

【事務局】

折山企画政策課長、津々木副主幹、相馬主査補、富田主査補
武藤都市計画課長、黒澤主査補

【計画策定支援事業者】

㈱地域計画建築研究所 田中研究主任

傍聴者：0名

白井市総合計画審議会委員の委嘱状交付式

総合計画審議会委員へ伊澤市長から委嘱状を交付した。

（任期：平成26年8月1日～平成29年7月31日）

市長挨拶

- ・本日は、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
- ・また、総合計画審議会委員を快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。
- ・今年度から始まっている第5次総合計画策定は平成28年度からの10年間の将来像決める大変重要なものとなります。
- ・計画づくりにあたっては、これまで策定勉強会でのワークショップ、タウンミーティングにおけるワークショップなどを行い、さまざまな意見をいただいております。
- ・これから、具体的な計画策定作業に入っていきますが、本市は千葉ニュータウンが昭和54年に入居開始され、いわゆる団塊世代の人数が多い人口構成になっており、市は高齢化が進んでいます。
- ・また、同時に西白井のベリーフィールドなどの区画整理地区では若い子育て世代も多くおり、地域によって人口構成のバランスが違うまちです。
- ・今後はさらに予測される高齢化、人口減少に対して行政は持続可能な運営、サービスをしていかなければなりません。それをするには、市の運営の基本指針である総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）において、市の将来像をしっかりと見据え、それを実現するには具体的に何をしていくのか、今までの「あれも・これも」から「あれか・これか」の選択をしていかなければなりません。
- ・委員の皆さんには3年間にわたり大変重要な審議をしていただきますが、市の状況をご理解いただき、適切な審議と皆さんの経験を活かして市にアドバイス、ご指導いただきたいと思っております。
- ・素晴らしい審議会また、市の計画が子孫に誇れる計画になりますことを願ひましてあいさついたします。

委員自己紹介

事務局から委員15名の紹介とともに、出席者については、1人1人自己紹介を行った。

職員紹介

職員出席者について、紹介を行った。

平成26年度第1回総合計画審議会

(1) 会長、副会長の選任

◎会長、副会長の選任の前に、別添の議題(1)資料により、総合計画審議会と委員の役割について説明

(概要)

・「白井市附属機関条例」により「市長の附属機関」として設置。地方自治法により、「執行機関の附属機関として審議会、諮問又は調査のための機関を置くことができる」とされているもの。

・職務等について

(1)市長の諮問に応じ、白井市基本構想及び白井市基本計画の策定に関する事項について調査審議すること。

(2)白井市基本計画の推進状況について、市長に意見を述べること。

(3)白井市総合計画に関する事項について、必要に応じ、市長に意見を述べること。

・委員の組織・構成

「市民公募」、「学識経験を有する者」、「諸団体の代表者」の15人以内で構成し、会長、副会長、委員からなり、任期は3年。

◎会長、副会長の選任

・白井市附属機関条例第3条の規定により、委員の互選により選出することと定めており、事務局からの推薦により、会長は高尾公矢委員が選出。高尾会長からの推薦により副会長は平川正之委員が選出された。

(2) 基本構想・基本計画の諮問について

◎別添の議題(2)の資料のとおり、白井市附属機関条例 別表に掲げる白井市総合計画審議会の担任する事務の規定に基づき、白井市第5次総合計画 基本構想及び前期基本計画の策定について、市長から高尾会長へ諮問書を手渡した。

(3) 第5次総合計画審議会策定方針等について

◎別添資料 議題3-1「第5次総合計画の策定方針」について

・方針の項目(策定の目的、策定にあたっての視点、計画の名称・構成・年度、策定期限、策定手法、情報提供、その他)を説明するとともに、現行の第4次総合計画と変化のある点を下記のとおり説明。

①市民参加の方法

- ・タウンミーティングを活用した地区別意見交換会
- ・ワークショップに“無作為抽出”を導入
- ・次世代を担う児童・生徒の意見把握

②市の庁内体制

・担当部ごとの部会とともに、施策ができた展開からは、「施策の大綱ごとに検討する体制」をつくる(若手職員を中心とした庁内横断組織)

③総合計画の策定と同時に、土地利用の方針を示す「都市マスタープラン」との整合性を図るため、両計画を同時に策定する。

◎別添資料 議題3-2「第5次総合計画のスケジュール」について

- ・策定スケジュールについて、主に下記の内容を説明
- ・平成26年度は人口推計、現計画と今後の社会環境からみる市の課題出しなど「現状分析」を行うとともに、現状の市の施策への満足度や重要度など市民からの意向を踏まえ、市の10年間のビジョンを示す「基本構想(案)」を年度内に策定。
- ・総合計画審議会については、本日第1回については、市民意向や市の現状などについての説明第2回については、「市民意向の分析結果」や「市の施策評価などからの課題」、「総合計画の体系の大枠の考え方」など、第3回については、基本構想(素案)についての検討、第4回は基本構想(素案)について、市民へのパブリックコメントの後に、市から基本構想の最終素案を示し、最終的な市長への答申について検討。
- ・平成27年度は平成26年度に策定した基本構想に基づき、その将来像を実現するための具体的な施策を示す、「5年間の前期基本計画」を策定。市民参加については、無作為抽出を含む市民参加により小学校区を基本としたワークショップを行い、具体的な施策について市民意見抽出を行う予定。
- ・総合計画審議会については、4回程度予定し、内容は平成26年度で決定された基本構想を実現するための5年間の前期基本計画、いわゆる「施策」を検討。
- ・議会の議決との関係については、以前、地方自治法により義務付けされていた「基本構想」の議決による策定が廃止となったことにより、現在の市の「議決すべき事件を定める条例」では「基本計画」のみが議決事件となっている状況。市としては、基本計画の前提である市のビジョンの「基本構想」についても市民の代表である議会の議決は経ていきたいというふうに考えており議会と調整していく予定。

◎別添資料 議題3-3「第13回白井市住民意識調査(単純集計結果)」について

※追加資料：住民意識調査結果関係資料あり

- ・計画策定にかかり実施した住民意識調査について主に下記内容を説明。
- ・白井市在住の18歳以上の男女2,500人を住民登録台帳より無作為抽出し、今年の5月16日から30日の間で調査を行い有効回収数は1,113件。(44.5%)
- ・今回の調査項目は13項目、質問数は33問。
- ・市民意識の経年変化を見るため、前回の調査から継続した項目は「白井市で暮らすことについて」「市政について」「市の取組について」「子育て支援について」「高齢期の生活について」「防災について」「市民参加と協働のまちづくりについて」「市の土地利用について」「市の行財政改革について」
- ・新たに設けた項目は「高齢期(なったとき)の就業について」「市のまちづくりや地区のまちづくりについて」「自治会の加入について」「市の職員について」

◎追加資料：住民意識調査結果関係資料について

- ・白井市への愛着「白井市が好きな人」、住みやすさ「住みやすいと考えている人」、定住意識「住み続けたいと考えている人」はいずれも前回調査より増加。「住み続けたい理由」は今回の1位は「持ち家があるから」、2位が「自然環境が良いから」となり、前回と1位、2位が逆になった。逆に「移住したい理由」の1位は前回調査と同じく「交通費が割高だから」となった。

◎同追加資料：満足度・重要度の分野別の資料について

- ・市民の満足度が低い分野トップ3は1位「住環境・生活基盤」2位「産業振興」3位「防災・防犯」となり、1位の住環境・生活基盤は交通や土地利用、道路・公園などとなり、中でも「鉄道の運賃について」が、この分野の満足度を下げている要因となっている。
- ・市民の重要度が高いトップ3は1位「防災・防犯」、2位「自然環境・生活環境」3位「住環境・生活基盤」

◎同追加資料：60個の施策別の満足度と重要度をについて

- 右下の「重点改善分野」は平均より満足度が低い、重要度は高くこれまで以上の取り組みが必要な施策で、「54番の鉄道の運賃問題」「55番の路線バスや循環バスの利便性向上の取り組み」「24番の休日・夜間や緊急時の医療体制」など生活に必要なもの、生活に密着した施策が入っている。
- 左下の「改善分野」は平均より満足度も重要度も低く評価されており、施策の実施方法や予算、内容などを見直し改善することが求められる分野。「36番の企業誘致の推進」「33番の農地の保全や遊休農地の活用の推進」「35番の商店街や工業団地などの活性化の支援」など、市の活性化を図るための施策のなどが入っている。
- 右上の「重点維持分野」は平均より満足度も重要度も高く評価され、今後もこの水準を保つことが望ましく、現状維持で取り組むべき分野。「10番の火災に対する消防体制や緊急時の救急体制」「23番のがん検診など病気の予防対策」「45番のごみの収集と処理の推進」「13番の高齢者への福祉サービス」など、生活に安心を与えるための施策が入っている。
- 左上の「維持分野」については、平均より満足度は高いが、重要度は低く評価されており、サービス水準の見直しの検討が必要と考えられる分野。「19番の国際交流など国際化の推進」「26番の公益的の市民活動団体などへの支援」「28番のスポーツ活動の支援」など、特定の分野、活動への支援の施策などが入っている。
- 以上、おおまかな傾向であるが、日常生活に直結するような安心・安全な施策は重点改善、重点維持になっている傾向。安全・安心にプラスして、改善分野としては農業、商業、工業など「市の活性化を図るための施策などの傾向である。

◎別添 議題資料(3)－4の「勉強会 結果報告書」、(3)－5の「タウンミーティング結果報告書(速報版)」について

• 勉強会開催概要

平成26年6月21日、22日に総合計画、都市マスタープランの策定のキックオフとして、勉強会を開催。白井市の現状について、さまざまなデータに基づいて、市職員から説明を行い、その後に、日頃市民の皆さんが描いている今後の白井市の将来像について、分野毎にワークショップを行い、様々な意見をいただいた。

参加者については、普段あまり市民参加したことがない方の意見、いわゆる「サイレント・マジョリティ」の意見も取り入れていきたいということで、無作為抽出した市民からも参加を募って開催。さらに、若手の職員もそれぞれの輪に1、2名入りワークショップを行った。

• タウンミーティング開催概要

平成26年7月12日、13日、19日に、市内6地区のセンターにおいて、毎年市長が地区毎に直接市民と対話を実施している「タウンミーティング」のテーマを「10年後の白井市の望ましい将来像」として実施。市長から市の現状を説明し、その後、ワークショップを行い、市全体の将来像、地域の将来像について意見交換を行い、様々な意見をいただいた。

◎別添 追加資料 議題(3)－4、(3)－5により勉強会、タウンミーティングでの市の将来像についての意見概要について分野ごとの傾向を説明

①健康・医療・福祉

「地域での支え合い、交流、健康づくりの場、介護、バリアフリー、高齢者や障害者の移動手段」などについての意見

②農・商・工業

「梨ブランド、農業活性、高齢者就労、駅前の活性、他機関との連携」などについての意見

③子育て

「働きながら子育てできる環境、遊び環境、子育て交流の場、小児医療充実」などについての意見

④環境

「自然保護、自然とふれあえるような利活用、ゴミ減量・リサイクル、エネルギー、地球温暖化」などについての意見

⑤教育・生涯学習

「偏見・差別なくす教育、次世代へ文化・伝統継承、人材活用」などについての意見

⑥都市・防災・防犯

「道路整備や北総鉄道の運賃値下げ、循環バスの利便性など身近なことや、計画的な土地利用できるまち、災害弱者対策などができているまち、皆で防犯に取り組むまち」などについての意見

◎その他（全体的なこととして）

「知識、経験のある市民の人材活用できるまち、世代・地域を超えた交流のあるまち、自助、共助、公助のできるまち、若い人が市民参加するまち」などについての意見

- ・以上、大まかには、市の活性化（高齢者の雇用や人材生かすなど高齢者の活用、若者の定住化、生産年齢層の転入促進＋子育て支援の強化、特産の梨など農業などの産業の持続など）と地域コミュニティ・人の交流（サロンなどの交流の場づくり、地域で共助できるまちづくりなど）の意見が多くあった。

【質疑等】

[委員]

- ・別添 議題（3）－3 追加資料「住民意識調査結果関係資料」の14ページについて、各分野が記号と色でわかるようにしていただきたい。そうすれば、重点改善がどの行政分野で多いのかなどがわかりやすくなります。

[事務局]

- ・今後提供する際には、そのような配慮をして作成いたします。

[委員]

- ・同じ資料について、5年前の住民意識調査との比較ができればお願いしたいと思います。

[事務局]

- ・次回提供できれば考えてみます。

[委員]

- ・総合計画の策定と都市マスタープランの策定の根拠について教えていただきたい。また、策定の基本スタイル（基本構想、基本計画、実施計画）はある程度法律の中でまとめなくてはいけないのか、白井市独自でまとめているのか教えていただきたい。特に都市マスタープランは地域マスタープランがあるのでそれを参考にするのかどうか教えていただきたい。

[事務局]

- ・総合計画の策定の法的な根拠については、以前は地方自治法により市町村は計画的な行政の運営を図るため基本構想を定めなければならないとされていましたが、平成23年の同法の一部改正により基本構想の策定義務がなくなっております。しかし、市としては第4次総合計画が平成27年度をもって終了することから、そのさらなる課題や社会情勢に対応した持続可能な行政運営をするために、市の方針として第5次総合計画を策定することとしました。策定のスタイルについては、現在は基本構想を策定する義務がありませんので自由ですが、白井市としては、これまでどおり市の将来像を示す基本構想、そしてそれを実現するための施策を示す基本計画や具体的事業である実施計画は策定していきたいということで方針に掲げさせていただいております。
- ・都市マスタープランの策定根拠については（別添資料 市民参加：①勉強会（H26.6月開催）の資料7ページ参照）都市計画法18条の2に基づき策定し、市の都市計画に関する基本的な方針を示すものとなります。制約としては、千葉県が策定している都市計画区域マスタープラン（印西都市計画）に即したものでないといけないということがあります。また、当然ながら市の最上位計画である総合計画にも都市マスタープランは整合したものでないといけないと言えます。構成については、法律の中で全体構想と地区別構想を策定することになっております。

[委員]

- ・満足度と重要度については、年代別の分析をしていただきたい。例えば、がん検診の対象が40歳以上とはっきりしているが、そのほかにも子育て事業、学校教育、退職した方などの社会活動など各事業には対象者がはっきりしたのがあると思います。それをふまえて集計することにより、市が今後行う事業について、どこに選択・集中をさせるかという分析に役立つものと考えます。
- ・住民意識調査の有効回収率の44.5%は督促をした上での回収率ということですが、回答しなかった人達こそ、サイレントマジョリティとして今後の市民参加に働きかけていく必要があると思いました。その層を分析した上で、タウンミーティングの対象者選定等に役立てていただきたいです。

[事務局]

- ・現在分析しておりますので、次回以降、提供できる資料はいまのポイントをつかんで提供をしていきたいと考えます。

[委員]

- ・議題（３）－１ 総合計画策定方針にありますとおり、策定にあたっての視点に「市民参加・協働のまちづくりに対応するものとする」としており、一昨年私が座長になって策定した白井市の「市民参加・協働のまちづくりプラン」がありますので、これは資料として審議会委員に配布をお願いします。
- ・同策定方針の３．名称及び構成の（４）に「基本計画は基本構想で明らかにされた施策の大綱を受け、その課題等の解決を図るための基本施策を体系的に示すものとする」とあり、この「体系」が非常に大事で、先ほど事務局より、地方自治法の改正により基本構想の策定義務がなくなったという話がありましたが、もうひとつ大きな点としてこれにより、議会の議決事項から外れたことが挙げられます。これはどういうことを意味するかというと、首長の狙いが計画の中に色濃く反映できるようになったということがポイントです。「市民の意向＝首長の意向」ということで、これだけの勉強会やタウンミーティングなどを実施して市民ニーズを色々な角度から集めて可能な限り計画に反映させるという流れになっているわけです。
- ・総合計画の体系については、これまで基本構想の中に施策の大綱の柱がり、それを基に色々な施策と事業がぶら下がっていきようになっていきます。第５次総合計画の体系を考えたときに、この体系を維持していくのか、それとも根本的に組み替えて新しい時代に合ったものに作り変えていくのか、この辺をあらかじめ確認させていただきたいと思います。「使える計画」にすることが大切です。これまでは人口も増えて経済も成長するという時代の前提の中、現在の総合計画の体系のようなスタイルで分野別に各担当が事業をそれぞれ行っていました。これからは人口も減少し、高齢化が進んでいくというこれまでは前提が違ってくるので、これまでの総花的な計画は限界を迎えてきています。市民意識調査にもあった満足度・重要度の意識結果により、どこに重点をおいていくのか。市の現在の経常収支比率は非常に厳しい状況です。９０％を超えているということは、新しく事業をおこせる状況ではないということです。だからこそ事業仕分けを実施したりするわけです。この状況の中である程度政策の比重は市民ニーズを捉えた上でつけていかななくてはならないと考えます。加えて本日配布資料には市民参加の声をまとめたものがありますが、これからは分野の横断性が重要になってきます。例えば、子育ての問題は子育ての問題として考えていくのは限界があります。高齢者福祉の問題、環境、地域の活性化など全部連動させていかないとこれからのまちづくりはやっていけないと考えます。そういうことができる計画にしていかなければならないので、ただ単に分野毎に縦割りで柱をつくるのではなく、色々な分野をかみあわせながら、施策をつくるそういう体系性であれば良いのではと思います。現段階で事務局が考えていることがありましたらお願いします。

[委員]

- ・少子高齢化はどこの市町村も一緒だと思います。そこではなく、白井市の中の人口構成がこの１０年間でどうなっていくのか、それに対応した施策がどうあるべきかを考えることが必要と考えます。

[事務局]

- ・関谷委員からの第5次総合計画の体系をどう考えているかということについては、事務局においても議論を重ねて、現在の計画の体系ではないということは共通認識しています。これから横断的な施策もポイントをどこにもっていくかという作業を庁内の横断的な組織である若手職員を中心とした「職員座談会」と庁内の策定組織の「策定会議」において検討していきます。このことから、関谷委員の考えと事務局の考えは合致しており、うれしく思います。横断的で各課が活動しやすい計画にいかにかできるかは、現在事務局でも議論しておりますので、今後ともご助言いただければと思います。

[委員]

- ・計画の基本構想の施策大綱の柱をどう考えていくかは非常に重要であると私も考えます。これはまた、次回以降検討していきたいと思います。

[委員]

- ・別の角度から考える材料として、人口の推計で人口問題研究所の推計については大体あたりますが、人口減少の中、市としてどうやって人を呼び込んでいくか、自然増減とともに、社会増をどう見込んでいくかが重要ですが、市の推計はどのようになっていくのでしょうか。

[事務局]

- ・これまで勉強会やタウンミーティングでは、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成25年3月）の白井市の推計人口について、その傾向等を説明してきております。現在市でも独自の推計作業をしておりますが、社会増については、住宅開発もまだ多少進んでおりますので、第5次総合計画が始まる平成28年度から5年間くらいは微増傾向が続きますが、市が人を呼ぶ施策などをしなかった場合は、それ以降は人口問題研究所の推計と同様に減少に向かっていく傾向が予想されます。このことから、持続可能な市の運営、地域社会に向けてどう人を呼ぶのかというのは非常に重要なことであるというは市民意見でもありましたし、事務局でもそう考えておりますので、今後市独自の人口推計をお示しし、その施策について考えていきたいと思っております。

[委員]

- ・小学校など空き教室が増えたり、廃校になってきている自治体もあります。公共施設が使われ続ければ財政効率も良く、持続可能になっていきます。公共施設の維持、更新についてもクローズアップされていますので、今後その動きも大切になると考えます。

[委員]

- ・人口の増減は北総鉄道の運賃問題が解決されると、人口が増加することは確実だと思います。この問題をここで扱って良いのか疑問もありますが・・・。

[事務局]

- ・北総線の運賃問題は相手があることでありますので、市としては引き続き値下げの要請をするという事になっていきます。住民意識調査やワークショップの意見においてもこの問題は重要であるという認識はしておりますが、交渉ごとということになりますので、一挙に解決するというのは厳しいというふうに考えております。

[委 員]

- ・施設、いわゆる“箱モノ”については、例えばある地区の小学校には空いている教室がありますが、子どもがたくさん入ってきた地区の小学校では新しく増設し、10年くらいたったらまた空いてしまうこととなります。もう少し発想を変えて、例えば広域行政で隣の市にも頼るというような考え方をしないとダメなのではないかと思います。一つの市だけでは解決できない問題もあります。極端に言えば白井市の端の方の人で、目の前に他の市の小学校があるのに何10分もかけて歩いて校区の小学校にいかなければならないのです。そういう行政はもうどうなのかなという気がします。ただ、色々、法律的に難しいことはあるかと思えます。

(4) その他

[事務局]

◎次回の会議について

- ・平成26年9月29日（月）の午後2時からの開催を予定。
- ・内容は、「市民意向の分析結果」や「市の施策評価などからの課題」、「総合計画の体系の大枠の考え方」など

◎広報しろい9月15日号に本日委嘱したこと、諮問をしたこと、委員を紹介を掲載する旨の報告。

閉 会

●会議終了